

登録簿

届出番号	1	-	8	-	11	開始年月日	平成30年07月27日			変更年月日	
局コード	29	局名	産業労働局			部コード	1	部名	総務部		
課コード	8	課名	国際金融都市推進課								
同一の事務を所管する課											
保有個人情報を取り扱う事務の名称		東京金融賞運営事務									
保有個人情報を取り扱う事務の目的		都民から金融に対するニーズや課題を募集し、それらの解決に資する画期的な金融商品・サービスの開発・提供を行う金融事業者、及び持続可能な都市づくりに貢献するESG投資の普及を実践する金融事業者を表彰する。									
保有個人情報の対象者の範囲		ニーズ・課題の応募者、選定委員、都民のニーズ・課題の解決となる金融商品・サービスを提供する国内外の金融事業者、ESG投資の普及を実践する国内外の金融事業者、表彰式参加希望者									
保有個人情報の記録項目	基本的事項		心身の状況		家族状況等		社会生活等				その他
	☒ 個人番号 ☒ 識別番号 ☐ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☒ 年齢 ☐ 生年月日 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☒ 電子メールアドレス		☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴		☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻		☒ 職業 ☒ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味				☒ 口座情報 ☒ その他*
保有個人情報の処理形態		☒ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☐ オンライン結合									
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他*									
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号									
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☐ 無 ☒ 有* 再委託 ☐ 無 ☒ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*									
備考 〔*を付した項目について 具体的内容等を記載〕		委託内容:本事業に関する運営事業全般(都民からの金融に関する課題・ニーズ募集、表彰対象企業の募集、受賞企業選定の事務局、表彰式の運営、ウェブサイト等による広報等) 保有個人情報の記録項目「その他」:(ニーズ・課題の応募者に対し)金融機関の勤務経験、意見内容等 令和7年4月1日組織改正に伴う開始									
事務を廃止した場合		廃止年月日:				文書保存期限:					